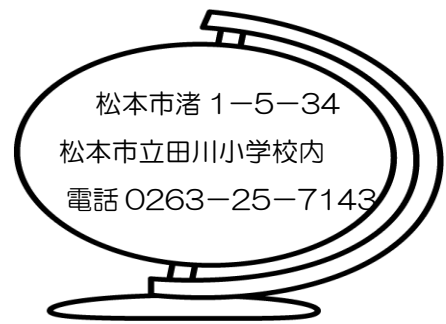


松本市子ども日本語教育センター便り

令和元年 7月



松本市渚 1-5-34
松本市立田川小学校内
電話 0263-25-7143

今年は梅雨がなかなか明けませんね。

子どもたちは少くも寒くても、プールを楽しみにしているようです。どこの学校でもプールに入る子どもたちの歓声が聞こえていることでしょう。

プールに入るには持ち物の用意に加え、体温をはかり保護者のサインが必要です。そのあたりの約束事が、外国由来の子どもたちはなかなか徹底しないようです。日本語支援の時間には、そうした約束事も確認するようにしています。

外国ルーツの子どもたち集まれ！

夏休みの勉強会

今年も7月29日（月）30日（火）の2日間、外国由来児童生徒のための勉強会（多文化共生プラザ主催）が開催されます。ここ数年の恒例となり、夏休みに入ってすぐの時期に宿題に取り組む習慣をつけよう！という企画です。

公民館の日本語教室やヤング日本語教室に関わっているボランティアスタッフが、子どもたちにしっかり寄り添って教えてくれます。毎回楽しみにしている子どももいて、ふだんは別々の学校に通っているけれど、ここで「久しぶり！元気だった？」と再会を喜ぶ姿も見られます。

2日目の午後は松本山雅の全面協力で「ボールゲーム教室」も開催します。体育館で思いっきり体を動かしてリフレッシュしましょう。

勉強会は外国由来児童生徒が対象ですが、ボールゲーム教室は日本人の小学生も参加できます（定員あり。お問い合わせは多文化共生プラザまで）。

小学生は保護者の送迎がないと行きにくいと思いますが、学校でもぜひ「この子宿題大丈夫かな」と心配なお子さんにお声がけください。



日時：7月29日（月）30日（火）
午前9時～午後3時（出入り自由）

場所：M ウィング（松本市中央公民館）

パレア・松本ネットワーク室、体育館（30日午後）

参加費：無料

持ち物：自分の宿題、わからないこと、勉強したいこと

昼食（午前・午後とも参加したい方）、上履き（30日のみ）

申込・問い合わせ：松本市多文化共生プラザ（M ウィング3階）

（0263）39-1106 tabunka@city.matsumoto.lg.jp



外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チームの報告書が発表されました

この4月に入管法が改正され、新たな在留資格を持った外国人労働者の受け入れが始まります。今後の外国人住民の増加と多文化共生社会の実現に向けて、文科省が「外国人の受け入れ・共生のための教育推進検討チーム」を設置しました。平成31年1月から8回にわたって、有識者からの意見聴取や現地視察等を行いながら検討行った報告が出されました。

一部抜粋しながらご紹介します。

「Ⅰ. 検討の背景と経緯」として、

- 近年、我が国に在留する外国人が増加していることに併せて、この10年で、小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数（平成28年：4.4万人（1.8万人増））及びそれ以外の国内の日本語学習者数（平成29年：24万人（7.6万人増））は大幅に増加している。
- さらに、深刻な人手不足を踏まえ、入管法等が改正され、新たな在留資格「特定技能」が平成31年4月より創設されたところである。

が挙げられています。

そして、「Ⅱ. 基本的な考え方」の中に

- （2）外国人との共生に向けた取り組みの方向性
 - 外国人との共生の実現のためには、外国人の子供たちが、行政の狭間に取り残されることのないよう教育機会を確保し、地域社会で生活していくための日本語や社会習慣を身に付けるとともに、日本文化への理解を養うため、学校におけるきめ細かな指導体制を充実していくことがまず必要である。

と、日本語指導が必要な児童生徒のための指導体制についても言及されています。

また、「Ⅲ. 新たに取り組むべき施策」の中では真っ先に「外国人児童生徒等への教育の充実」が挙げられており、取り組みの方向性として【学校における教員・支援員等の充実】や【全国的な研修機会の確保による教員等の資質能力の向上】、【中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実等】【障害のある外国人の子供に係る支援の充実】が記載されています。【障害のある外国人の子供に係る支援の充実】については新規の内容であり、全国でそうした子どもたちに向き合っている現実が反映されたと思われます。

こうした国の動きに関連して、長野県の施策もどうなっていくのか注目したいところです。

詳しくお知りになりたい方は、「外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム報告」で検索してご覧ください。